

# 地域密着型金融推進計画

[平成19～20年度]

平成19年12月13日

秋田県信用組合

## 地域密着型金融の推進計画

秋田県信用組合

### [ はじめに ]

当組合は平成 15～18 年度の 4 年間、経営理念にも掲げている「金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくり」をめざした「地域密着型金融推進計画（リレーションシップバンキング機能強化計画）」を策定し、地域経済の発展なくして営業地域内での存在意義がないとの経営方針のもとで各施策（アクションプログラム）に取り組んでまいりました。

地域密着型金融推進計画のうち、主要実施項目として取り組んだ取引先企業の経営改善支援については、ランクアップ実績にその成果を得るとともに、その他の計画項目につきましても、ほぼ計画どおりの進捗状況となりました。

当組合との長期的な取引関係をベースに、地域における中小企業金融の円滑化を図り、地域金融機関として自らの経営力を強化しながら地域経済の活性化に取り組んでいくことは当組合の継続的な経営課題であります。

経営課題である地域経済活性化のため、これまでの 4 年間で実施したアクションプログラムの成果と自己評価を踏まえ、新たな実施計画「地域密着型金融推進計画（平成 19～20 年度）」を策定し、各計画項目の実現にむけ、組織全体の地域貢献意識をこれまで以上に高めながら取り組んでいく方針です。

計画の本質は、当組合の利用者等との長期的な取引関係により得られた情報を活用し、対面交渉によるコミュニケーションを通じて融資先企業の経営状況等を的確に把握、これにより企業等への金融仲介機能を強化することであり、全店あげてこれを実行いたします。

計画内容につきましては以下に述べますが、計画の推進態勢としてはこれまで 4 年間の推進実績をもとに、平成 15 年度に設置した「リレーションシップバンキング機能強化委員会：略称リレバン委員会（委員長：専務理事）」を計画推進の専担部署と位置づけ引続き取り組みます。

特に、重点的取組施策である要注意先債権等の経営改善支援による健全債権化には、経営支援プロジェクトチームの他に外部コンサルタントも活用した支援態勢で臨みます。

平成 19～20 年度の推進計画期間内においては、策定した地域密着型金融の機能強化策が大きな経営課題であるとの認識のもと、経営陣が積極的に関わり地域に根ざす協同組織金融機関としてひとつずつ実績を積み上げてまいります。

なお、「地域密着型金融推進計画」の各計画項目については、各年度終了後にその進捗状況についてホームページ等により公表いたします。

## [ 計画の内容 ]

### 1．ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

#### (1)要注意先債権等の健全債権化等（企業再生支援）にむけた取組強化

要注意先債権等の経営改善支援による健全債権化には、リレバン委員会および経営支援プロジェクトチームが主体となって再生支援先を選定し、事業再生計画策定支援や公認会計士による経営相談等を継続して取組みます。計画期間における再生支援先の年間ランクアップ率50%を数値目標に掲げ、これを上回る実績となるよう営業店・リレバン委員会およびプロジェクトチームが一体となった支援態勢をもって取組みます。

#### (2)創業・新事業支援機能等の強化

創業・新事業支援機能の強化に向けた取組み施策として、職員の融資審査能力（目利き能力）の向上、起業・新事業展開に関連する情報の提供、創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援等に取組みます。

具体策としては、新事業の展開支援にむけ適切なアドバイスができるための能力向上にむけた通信講座（経営支援アドバイザー資格取得をめざすための講座）の受講を継続していくとともに、外部研修（上部団体である信用組合中央協会主催の研修講座等）へも派遣します。

また、各営業店における創業・起業等に関する情報収集力を高めることについてもリレバン委員会が主体となって取組みしていきます。体制としては、各営業店における収集情報の内容と支援実績を定期的にリレバン委員会で調査・分析して営業店の支援態勢を補完していきます。

各営業店が創業支援をサポートする企業を、年間2社程度に目標を定めて取組みます。

#### (3)取引先企業等に対する経営相談・支援機能の強化

取引先企業等に対する経営相談や支援機能強化にむけた取組策として、顧問契約を締結している公認会計士による「事業支援相談会」を開催して、経営改善策を提案いたします。

リレバン委員会が主体となり、秋田県中小企業再生支援協議会との連携を強化していきます。

この他、各営業店所在地の中小企業支援センターや商工会議所（商工会）等の商工団体との連携を強化し、関連する情報交換を密にしていく態勢を継続していきます。なお、各営業店における商工団体との連携による情報収集や資金繰り相談などに対しては、経営支援アドバイザー資格取得者が主体となって対応します。

各営業店の取組状況は、リレバン委員会において実施内容を把握し、実績を評価しながら地域金融の円滑化にむけた支援策をフォローします。

### 2．事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### (1)担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

担保や保証に過度に依存しない融資の促進策として、信用格付システムを活用した事業からのキャッシュフロー重視の融資審査態勢を整備のうえ、それぞれの融資先の実態に即した支援手法を実施していきます。

また、第三者保証の利用にあたっては過度なものとならないよう、無担保無保証の融資制度である「スクラム 300 ( 1000 )」の利用促進と流動性担保融資の利用先拡大に積極的に取り組みます。

#### (2) 中小企業の資金調達手法を含め多様化する利用者ニーズに対応できる人材の育成

企業の将来性、技術力など事業価値を的確に評価できる能力、経営支援能力の向上など、事業再生や地域金融の円滑化にむけた人材育成には継続的に取り組みます。

計画期間内における人材育成プログラムとしては、職員の融資審査能力向上にむけた通信講座の受講と外部研修派遣（「創業・新事業支援講座」、「中小企業支援スキル向上講座」、「企業再生支援講座」）を計画的に実施します。

また、財務分析レベル向上を目的に、公認会計士を講師とした職員向け「財務分析（事業支援）講座」を開講して能力向上を図っていきます。

事業再生ノウハウ等の蓄積を目的に通信講座等を受講した職員には、経営支援アドバイザー資格取得を義務付け、各店に有資格者 2 名以上の配置を目標とします。

### 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

#### (1) 多重債務者問題への積極的関り

地域における金融機関としての役割を担うべく、社会問題化している多重債務者問題解決への取組みをこれまで以上に強化していく方針です。すでに平成 15 年から取扱実績がある「多重債務集約ローン」を活用した予防策、顧問弁護士等との連携を強化しながらの過払利息請求案件に対する親身な相談体制など、多重債務者問題に対する相談機能の充実にむけて全店をあげて取り組んでいきます。

#### (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

当組合の利用者に対する質の高いサービス提供を推進していくことを目的に、組合員向けの「利用者満足度アンケート」を継続的に実施いたします。このアンケート結果から利用者ニーズ等を把握しながら、利用者がより満足できるための経営改善に反映させるよう取り組みます。

#### (3) 地域の中小企業再生への貢献策等

地域からの情報発信をきっかけとしたビジネスマッチングにむけた取組みとして、上部団体（信用組合中央協会）が立ち上げた「あのねットビジネス」を効果的に活用していきます。

また、地域全体の活性化にむけた取組みとして、中小企業支援センターや商工会議所（商工会）等の商工団体との情報交換体制を強化して地域活性化にむけた各種施策への支援を推進いたします。

以上